

2月9日(木) 令和5年度当初予算(案)

記者会見 発表内容

本日は、令和5年度当初予算(案)の概要について、ご説明させていただきます。

まずは、お配りしております、縦書きの資料「令和5年度当初予算(案)の概要」1ページをご覧ください。

「1 予算編成の基本方針」にもありますとおり、令和5年度につきましては、「第7次鳴門市総合計画」及び「鳴門市行財政改革計画～シン・スーパー改革プラン～」の計画初年度を迎え、さらに整備中の新庁舎においても、年度内に完成を迎える見込みであるなど、本市にとって大きな変

革期を迎える1年となります。

令和5年度当初予算につきましては、こうした新庁舎関連予算のほか、

「なると まるごと 子育て応援パッケージ」のさらなる拡充や、新たに「なると うずっ子 学力向上パッケージ」を創設するなど、「あらたな なると」を創っていくための関連予算を計上し、予算総額は、過去最大となる293億4,000万円となりました。

本日は、重点施策についてご紹介させていただきますが、ここからは、A4 横書き「カラー刷りの資料」で説明いたします。表紙をおめくりいただいて、1 ページをご覧ください。

はじめに、「なると まるごと 子育て応援パッケージ事業」についてであります。

本市では、県内随一の子育て応援都市として、令和4年度から令和7年度までの4年間で「子育て世帯定住促進施策の集中実施期間」と位置づけ、出会いから結婚・新生活、妊娠・出産、就学前から高校、住宅取得といった各ライフステージの子育て世帯を包括的に支援する「なると まるごと 子育て応援パッケージ」を展開しております。

令和5年度は、子育て家庭をより一層支援するため、パッケージ事業のさらなる拡充や新規事業の追加を行うこととしており、その予算総額は、前年度当初予算額と比較して、約2倍の、3億2,544万1千円となっております。

本パッケージ事業には24事業を位置付けており、来年

度からの新規事業は6事業となっております。

次に、2ページをご覧ください。

来年度の事業では、本市独自の取組として、いくつかの無償化事業を実施してまいります。

これらの新規事業に、これまで独自に取り組んできた事業を加え、「鳴門の子育て支援無償化まるごと7(せぶん)」と銘打ち、子育て支援に係る7つの無償化事業として、取り組んでまいります。

まず、1点目は、「保育料の無償化」であります。

認可保育施設の利用者負担額、いわゆる保育料について、段階的な無償化に取り組み、令和7年度までに、無償化の対象を0歳児まで拡充したいと考えております。

2点目は、新規事業である「中学3年生の給食費無償化」、3点目は今年度から開始している「一般不妊治療費の無償化」、4点目は来年度から拡充する「中学生英検受験料の無償化」、5点目は、来年度からの新規事業である、「新1年生ランドセルの無償化」、6点目も、新規事業である「就学前障がい児の発達支援無償化」、最後に、これまでも独自に取り組んでまいりました、「保育所・幼稚園・認定こども園における副食費の無償化」であります。

本市では、子育て世帯の負担軽減を図るため、独自の実施により、所得制限を設けず、令和5年度から、この7つの無償化事業を実施してまいります。

それでは、これより、子育て応援パッケージ事業の令和

5年度新規事業及び事業拡充内容についてご説明いたします。

まずは、出会いから結婚、新生活、また住宅取得に関する事業についてであります。

地域婚活支援事業補助金は、平成27年度からの継続事業であり、婚活イベントを実施する団体を支援することで、出会いの場の創出に寄与します。

地域婚活支援重点事業は、徳島県及びマリッサとくしまと連携し、自治体主催での婚活イベントを実施することで、出会いの場の創出に寄与します。

結婚新生活支援補助金は、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯が新生活を始めるにあたり必要となる賃貸住宅の敷金や礼金、仲介手数料のほか、引っ越し費用などを支

援します。

新婚世帯家賃補助金は、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯を対象とし、民間賃貸住宅の家賃の一部を最大2年間分支援します。

定住促進住宅取得補助金は、市内で住宅を建設、または購入した夫婦のいずれかが39歳以下の世帯に対し、新築の場合は30万円、中古住宅購入の場合は20万円をベースに、子どもの人数や親世帯との同居・近居、市外からの転入などの加算要件を加え、最大100万円を支援します。

なお、いずれも婚姻日や年齢、所得等の細かな要件を設定しておりますので、募集の際には、わかりやすい周知広報に努めてまいります。

次に、『2歳児保育料無償化事業』についてであります。

「保育料」につきましては、今年度は、第2子以降のお子様
様の無償化に取り組んでまいりました。

令和5年度は、これをさらに拡充し、第2子以降のみならず、
2歳児の保育料を無償化し、保護者の経済負担の軽減を図ります。

この保育料無償化事業については、今後、一層の拡充を目指して
おり、令和7年度までには、0歳児まで段階的に拡充してまいります。

次に、『就学前の障がい児発達支援無償化事業』について
であります。

障がい児発達支援サービスの利用者自己負担金を全額補助すること
により、保護者の経済負担の軽減を図りま

す。

利用者の4歳未満の未就学児童のうち、国の無償化対象となっていない方を対象として実施してまいります。

次に『ファミリー・サポート・センター利用料助成事業』についてであります。

「子育ての援助を受けたい方」である依頼会員が支払う利用料の一部を助成するとともに、「育児の援助ができる方」である提供会員の報酬も助成により増額し、双方がより事業を利用しやすくなるよう取り組みを進めてまいります。

次に、『新1年生ランドセル無償化事業』についてであります。

令和6年度に小学校に入学する新入学児童のうち希望者に、市が通学用リュックサックを無償配布するものであり、小学生の通学時のカバンを軽量化することで負担軽減に繋げるほか、保護者の経済負担の軽減にも繋げてまいりたいと考えております。

次に、『中学3年生応援給食費無償化事業』についてであります。

高校進学等を控え、経済的負担が大きくなる中学3年生の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費を無償化します。また、何らかの理由で、給食費無償化の支援を受けられない市内在住の中学3年生の保護者には、年間給食費相当分として最大で5万円を支給します。

以上が、令和5年度における「なるとまるごと子育て応援パッケージ事業」の主な内容であり、鳴門市としてこれまでにない規模で子育て支援事業を強力に推進することにより、子育て世代の定住人口の確保に繋げてまいります。

次に、「なると うずっ子 学力向上パッケージ」についてであります。

令和4年度に実施した「全国学力・学習状況調査」、「徳島県ステップアップテスト」の結果から、中学3年生の国語・数学を除き、平均正答率が小・中学校ともに県平均・全国平均を下回っています。

こうした課題に対応するため、就学前から中学校卒業までの10数年間、切れ目なく鳴門市独自の特色ある教育

を実施し、未来を生きる子どもたちの学力を向上させる取り組みを行い、鳴門で育ちゆく子どもたち一人一人の無限の可能性を伸ばします。

これより、本事業の事業内容について説明いたします。

まず、「認知機能強化トレーニング『コグトレ』」についてあります。

市内の就学前児童から小学校低学年の児童を対象に、認知機能強化トレーニング「コグトレ」を導入します。

学習の基礎となる認知機能を高めることで、学習の土台を固め、その後の学力向上につなげたいと考えております。

次に、「なると学力調査」についてであります。

令和5年度より、子どもの「学力の伸び」を継続して把握できる「なると学力調査」を実施します。

小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、学力の変化を継続把握できるものです。

この学力調査により、学力の伸びを分析することができ、子どもには「伸び→自身→意欲→成果」の正のスパイラルが期待でき、また、効果的な事例の共有により教員の指導力向上も期待されます。

次に、「AIドリル導入事業」についてであります。

小学1年生から中学3年生までを対象に、ドリルの学習内容から、間違いの原因などをAIが解析し、その単元に誘導するなど、児童生徒にとって最適な出題をすること

で、一人一人の学習を助けます。

令和5年度はモデル校として、鳴門中学校区及び瀬戸中学校区の小中学校に導入し、研究・検証を行い、令和6年度には全小中学校への導入を目指します。

次に、「オンライン英会話導入事業」についてであります。

現在、8名のALTを通じ、生きた英語に触れる機会を設けています。

令和5年度からは「英語を話す力」を習得することを主な目的に、中学2年生を対象に、オンライン上で外国人講師と1対1で英会話学習を行う「オンライン英会話導入事業」を実施します。

令和5年度はモデル校として第一中学校に導入し、令和

6年度には全中学校での実施を目指します。

次に、「英検受験料全額補助事業」についてであります。

英検受験料の補助率を、現在の1/3から全額補助に拡充するとともに、受験回数の制限をなくします。

また、中学3年生は原則全員受験とし、中学卒業時まで英検3級の取得を目指します。

以上のとおり、それぞれ特色ある教育を展開するとともに、「なると学力調査」で児童生徒一人一人の学力の伸びを可視化するという取組をパッケージとして実施することにより、子どもたちの確かな学力向上に取り組めます。

次に、ここからはその他の重点施策について、説明させ

ていただきます。

まずは、「豊かな人を育むまちづくり」に資する事業でございます。

「保育所等使用済みおもむつ処分支援事業」について、保育環境等改善事業と処分費用補助事業の2つをご説明いたします。

1月に、国から「使用済みおもむつを園処分とすることを推奨する」といった趣旨の事務連絡が発出されました。

本市の状況は、多くの施設が家庭へ持ち帰りをお願いしており、施設での処分について、衛生管理や処分費用面での課題がありました。

これを受け、使用済みおもむつを処分する市内保育所や認定こども園を対象に、保管用具の購入や、処分に係る

費用について補助を行います。

このうち処分費用については、市独自の補助であり、感染症対策の向上及び、保育施設を利用する保護者や職員の負担軽減に繋げてまいります。

次に、「『なると第九』ブランド化推進事業」についてであります。

本市が誇る「第九」アジア初演の歴史に関する地域資源や観光資源を活用し、さらなる「なると第九」ブランドの向上や、未来へと繋いでいくため事業を展開します。

4年ぶりとなるベートーヴェン「第九」交響曲演奏会を、4月30日に鳴門教育大学体育館で開催するほか、「第九」アジア初演100周年記念継承事業としての講演会、次世代育成の取り組み、平和学習もできる修学旅行先とし

での教育旅行の誘致などを実施します。

次に、「ドイツ村公園トイレ整備事業」についてであります。

ドイツ村公園の隣地にトイレや駐車場、案内表示などを整備し、利用者の利便性の向上を図ります。

ドイツ村公園は、国指定史跡 板東俘虜収容所跡があり、ユネスコ「世界の記憶」への登録も見据え、周辺的环境整備を進めるとともに、本市が誇る公園として、市内外への情報発信及び啓発に努めてまいります。

次に、「文化会館耐震改修事業」についてであります。

鳴門市文化会館は耐震性能を満たしておらず、地震による倒壊の危険性があることから、令和3年4月から休館

しております。

今年度、京都大学へ耐震調査等業務を委託し、耐震改修案の検討や概算工事費の算出を行うとともに、各関係団体へのニーズの聞き取り等を行い、おおよその整備方針を決定しました。

令和5年度につきましては、施設が抱える課題を整理するとともに、市民がより使いやすい施設を目指すため、基本設計を策定する中で、具体的な改修内容やスケジュール、事業費等を決めてまいります。

また、基本設計と並行して DB 発注仕様書作成業務を実施し、令和6年度以降のデザインビルド方式での耐震改修工事の発注に向けた準備に着手してまいります。

ここからは、「持続発展可能なまちづくり」に資する事業

でございます。

まずは「鳴門市・北島町共同浄水場整備事業」について
であります。

令和8年4月の供用開始を目指し、事業を進めていると
ころであり、令和5年度当初予算では、浄水処理棟や管理
棟などの躯体工事を予定しています。

次に、「合併処理浄化槽普及促進事業」についてであり
ます。

快適な生活環境と良好な水環境の実現に向け、合併処
理浄化槽の普及を促進するため、その有効性を周知する
とともに、転換補助制度について拡充を行います。

令和5年度は、既設槽の撤去に係る補助金と宅内配管

の付け替えに係る補助金を、国の補助制度の改正に合わせて、本市においても増額します。

次に、「『半農半X』推進シェアハウス事業」についてであります。

本市における新たな移住コンセプト「半農半X」の推進にあたり、これまでの1泊2日の体験ツアーに加え、移住に向けたイメージの具体化・関係性の構築を目的に農業アルバイトを行いながら、2週間程度滞在する移住体験事業を実施します。

鳴門教育大学の職員宿舎を参加者のシェアハウスとして、本市で一定期間滞在し、農業体験してもらうことにより、移住交流の促進はもちろん、鳴門のファンづくり、関係人口創出農業の繁忙期における人手不足解消につな

げてまいります。

次に、「移住起業アカデミー事業」についてであります。

コロナ禍においてテレワークをはじめ、場所を選ばない働き方の普及がすすみ、都市部から地方へ人・仕事の流れが生まれております。

そのような好機を捉え、移住起業を推進することで本市への移住者の増加はもちろん、地域の課題解決や新たな価値創造に取り組む社会起業家を育成し、その活動により地域イノベーションの創出につなげてまいります。

具体的には、都市部の若年層を対象とした移住起業に向けてのオンライン講座や、実際に本市において短期移住起業合宿を実施することとしております。

次に、「地球温暖化対策実行計画推進事業」についてであります。

2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度の温室効果ガス、2013年度比46%削減の達成に向けて、温室効果ガスの排出量を削減するための施策に関する事項等を定めた地方公共団体実行計画「区域施策編」を令和6年度に策定します。

令和5年度は、この計画に必要となる再生可能エネルギーの導入目標を策定します。

次に、「安全安心のまちづくり」に資する事業でございます。

「新庁舎整備事業」についてであります。

本事業につきましては、昨年5月から建設工事に着手し、今後、鉄骨建方や躯体工事へと工程が進み、内外装の仕上げ等を経て、令和6年1月の竣工を迎えます。

令和5年度には、旧庁舎、共済会館等の解体工事に係る設計や、同施設の記録の保存、顕彰に向けたアーカイブ事業にも着手いたします。

次に、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」や、「活力あふれるまちづくり」に資する事業でございます。

まずは、「介護予防DX推進事業」についてであります。

今年度より、新たに、医療保険・介護保険・介護予防事業・各種健診などのデータを活用し、介護予防事業の効果

検証や本市高齢者の特性・課題の分析を行い、分析結果やエビデンスに基づく介護予防事業等の展開を進めています。

その結果を踏まえ、在宅に居ながら参加できるオンライン介護予防事業の導入や、多様なニーズに応じた運動・趣味活動・交流などの教室を展開します。

また、肥満や運動不足の解消に向け、特定健診と連動した、オンラインの有酸素運動の教室を新たに創設するなど、高齢者の健康の維持・改善を図り、健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、「ボートレース鳴門広報事業『フリー サニタリー タオル アクション』」についてであります。

ウズ・パークやボートレース鳴門をPRする広報事業とし

て、現在、社会問題となっております「生理の貧困」等の女性特有の課題について、新たな女性向け広報事業「フリーサニタリー タオル アクション」に取り組むこととしました。

この事業は、ウズ・パーク等のボートレース施設をはじめ、配置を希望する市の公共施設や、市内中学校等の女性用トイレに生理用ナプキンを配置し、無償での提供を実施するものです。

トイレに誰でも気兼ねなく手に取ることができるナプキンがあることで、女性特有の健康をはじめとする困りごとへの支援となりますように、また、「すべての人に優しく寛容な社会づくり」に繋がるように取り組みます。

次に、「アフターコロナ事業者支援パッケージ事業」についてであります。

市内事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況が続いており、こうした中、事業継続・事業拡大を図るためには、アフターコロナを見据えた「未来志向型の経営改革・組織変革」が求められます。

そこで、デジタル技術を活用した生産性向上や脱炭素社会の実現に向けた取り組み、必要な人材の確保など、「DX」、「GX」、「リクルーティング」のメニューによるパッケージ事業として、市内中小企業者等を総合的かつ一体的に支援してまいります。

次に、「なると満喫アクティビティ事業」についてであります。

本事業は、市内に点在するアクティビティの情報収集、環境整備、イベント実施に取り組むとともに、プロモーショ

ンの整理や整備、シェアサイクルを導入する事で「寄りた
い！」、「泊まりたい！」、「また行きたい！」と感じて頂ける
鳴門市を目指す事業です。

自転車と既存の公共交通手段を組み合わせることで、
交通利便性の確保を図るとともに、脱炭素社会への取り
組みに寄与しながら、大鳴門橋自転車道開通に向けた準
備と機運の醸成を図ります。

次に、「大阪・関西万博に向けた観光客受入環境整備推
進事業補助金」についてであります。

2025年大阪・関西万博の開催を契機として、国内外か
らの観光客の増加が見込まれております。

そこで、市内観光関連事業者による観光客の受入環境
整備や、観光誘客への新たな取組みを促進するため、補

助金を交付いたします。

補助対象となる事業者は、市内に本店または事業所を有し、宿泊施設・観光施設・土産物小売店を営む法人または個人であります。

販促ポスターの印刷や翻訳機器の購入、商談会への出展、PR動画の制作など積極的な投資が必要なものに対して補助を行います。

なお、事業開始までに受入環境整備等において必要となる経費について調査を行い、地域の現状を把握した上で改めて決定してまいります。

最後に、「みんなで創る自立したまちづくり」に資する事業でございます。

まず、「AI チャットボット・LINE 機能導入事業」についてであります。

市民の方へ、よりわかりやすく情報発信を行うため、市公式ウェブサイトへの AI チャットボット導入及び市公式 LINE の機能拡充を行います。

ライフスタイルが多様化し、利用者のニーズが変化してきていることから、AI チャットボット導入や LINE の機能拡張により、オンラインで 24 時間 365 日、どこでも知りたい情報を得ることができるようになります。

次に、「いつでもどこでもスマート市役所」についてであります。

すでに導入済みの「自治体向け申込み・アンケートフォ

ーム」の機能拡充によるオンライン手続き環境の更なる充実化を図ることで、スマートフォンやパソコンを用いて、夜間・休日など、24 時間「いつでも」、自宅やオフィス、遠隔地など「どこでも」、行政手続きが行える「いつでもどこでもスマート市役所」の構築を進めてまいります。

本日ご説明する事業は以上でございますが、配布した「予算の概要」に、その他の事業について掲載しておりますので、ぜひご参照ください。

以上で、令和5年度当初予算(案)についての説明を終わります。